

2017年6月

「修士」受験資格によるシニア産業カウンセラー試験の受験について

一般社団法人日本産業カウンセラー協会  
試験部

協会では、2017年度から、新シニア産業カウンセラー試験（以下、「新シニア試験」という）を実施いたします。これに伴い、現行のシニア産業カウンセラー試験（以下、「現シニア試験」という）は2018年度で終了いたします。

2017年度と2018年度は、新シニア試験と現シニア試験を実施いたしますが、大学院等の修了時期等により、受験可能な試験が決まっております。受験をご検討の際にはご確認くださいませようお願いいたします。ご不明な点がございましたら、試験部までお問合せください（[gakouza@counselor.or.jp](mailto:gakouza@counselor.or.jp)）。

◆受験可能な試験について◆

受験資格判定で受験資格「有」となった場合、大学院等の修了時期により受験可能な試験は以下の通りとなります。

- 1) 2013年3月末までの大学院等修了している方  
→ 2017年度から新シニア試験を受験してください。現シニア試験は受験できません。
- 2) 2013年4月以降に大学院等を修了している方は下記①または②となります。ただし、2014年度～2016年度に現シニア試験を受験している方は2018年度まで現シニア試験を受験してください。
  - ① 2018年度まで現シニア試験を受験  
新シニア試験は2019年度以降に受験できます。
  - ② 2017年度から新シニア試験を受験  
現シニア試験は受験できません。

以上